

**令和6年度
農山漁村交付金(農山漁村発イノベーション対策)のうち農山漁村発イノベーション推進事業及び整備事業(農泊推進型)
事業実施主体 評価一覧**

1. 事業評価の実施

令和5年度に実施された農山漁村交付金(農山漁村発イノベーション対策)のうち農山漁村発イノベーション推進事業及び整備事業(農泊推進型)の事業について、農山漁村振興交付金(農山漁村発イノベーション対策)実施要領(令和4年4月1日付け3農振第2921号農林水産省農村振興局長通知)別記4の第9の2の規定に基づき、評価を行ったので、その結果を公表する。

2. 事業評価結果の総括

令和5年度に交付金事業を実施した18地区について、取組の実施状況、成果等を総合的に評価した。

その結果、優良と認められる地区が10地区、良好と認められる地区が1地区、総合的に低調と認められる地区が7地区との評価結果となった。

総合的に低調と認められる地区に対しては、重点的な指導、助言等を行う。

3. 各地区の評価結果

18件

農政局等	都道府県	市 町 村	事業実施主体名	事業実施段階								評価	評 価 コ メ ン ト
				R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8		
関東農政局	茨城県	古河市	一般社団法人茨城県古民家再生協会			★	★	◆				C	(ハード事業) 計画に位置付けられた取組、事業実績がいずれも50%未満であるため、総合的評価はC評価とした。 これは、古民家宿泊施設「kominka 翠」に宿泊していただくため「森のマルシェ」や「翠の春らんまん」等のイベントにより誘客を試みたが、体験プログラムの数を増やせなかったことが低調な要因と考えられる。 今後は、集客力向上のため体験プログラムの造成や宿泊プランのブラッシュアップを行うことにより古民家宿泊施設「kominka 翠」へ誘客し、売上高や宿泊者数を増やすことが望まれる。
関東農政局	栃木県	大田原市	大田原グリーン・ツーリズム推進協議会連携委員会				★	◆	◇			A	(ハード事業) 計画に位置付けられた取組、事業実績がいずれも100%以上であり、実施体制も整備されているため総合的評価はA評価とした。 今後の事業展開として、これまで農泊を推進してきた教育旅行や個人旅行のほかに、インバウンドも視野に入れた更なる発展を期待したい。

関東農政局	山梨県	北杜市	こぶちさわ 新・暮らしの拠点協議会		●	● ■		B	(ソフト事業) 計画に位置付けられた取組、事業実績がいずれも50%以上90%未満のためB評価、実施体制は整備されているためA評価とし、総合的評価はB評価とした。 冬の集客が難しい時期に北杜市内のシェフと連携し、観光コンテンツの新たな創出や宿泊施設とのパック企画を実行し、集客に結びつけることができたが、この他に予定していた「森林浴リトリート」は集客 20 名、売上 960,000 円を見込んでいたが最小催行人数10名に達しなかったため、今後、集客力の確保に期待したい。
関東農政局	山梨県	中央市	とよみ農泊推進協議会		●	● ■		C	(ソフト事業) 計画に位置付けられた取組、事業実績がいずれも50%未満であるため総合的評価はC評価とした。 これは、核となる宿泊施設の改修に要する資金調達を行えなかったことが低調な要因である。 今後、改修費用に要する資金調達の目途を立てることが望まれる。
関東農政局	長野県	東御市	海野宿農泊推進協議会		●	● ■		C	(ソフト事業) 計画に位置付けられた事業実績が50%未満であるため、総合的評価はC評価とした。 これは自主事業による宿泊設備の整備に要する資金繰りや、宿泊業の許可を取得できなかったことが低調な要因である。 今後、コンテンツ整備された醤油・味噌作り体験、農業体験、ワイナリーツアーのほか、WEBサイトも開設されているため、残された宿泊施設の設備について資金の検討を行い、各種体験との一体的な事業開始が望まれる。
関東農政局	静岡県	藤枝市	藤枝地域活性化推進協議会		●	● ■		C	(ソフト事業) 計画に位置付けられた事業実績のうち延べ宿泊者数が50%未満であるため、総合的評価はC評価とした。 これは、昨年に比べて宿泊客が落ち込んだことが低調な要因である。 しかし、売上高は事業開始時と比較し倍増となったほか、取組状況、実施体制はいずれも100%以上であるため、今後も協議会を中心とした積極的なメニュー・プログラム開発や、情報発信、PRを行い、農泊をビジネスとする持続的な活動を期待したい。

関東農政局	静岡県	牧之原市	牧之原農泊推進協議会			●	●		A	(ソフト事業) 計画に位置付けられた事業実績のうち延べ宿泊者数、取組が100%以上であり、実施体制は整備されているため、総合的評価はA評価とした。 ホームページの新設により、地域の魅力発信とオンライン予約システムが導入されたため、国内外の農泊ターゲットへのアプローチを実現することができた。今後は、OTAサイトとの連携や更なるマーケティング戦略の強化を図ることで、より一層の観光客誘致を期待したい。
関東農政局	茨城県	牛久市	牛久いにしえみらい会議				●	○ □	A	(ソフト事業) 計画に位置付けられた目標のうち、A評価が半数以上であるため、総合的評価はA評価とした。 初年度は事業採択されてから短期間で来訪客用プログラムを造成し、外国人観光客が参加するトライアルモニターを実施した。 令和6年度は事業の実行力を高めるため組織を法人化し、地域商社又は一般社団法人並びに(有)ユードーシーのいずれかを検討していることから、今後、収益事業の強化や社会貢献事業に取り組むことにより、農泊をビジネスとする持続的な活動を期待したい。
関東農政局	栃木県	佐野市	奥佐野農泊推進協議会				●	○ □	C	(ソフト事業) 計画に位置付けられた取組、事業実績(目標)がいずれも50%未満であるため、総合的評価はC評価とした。 これは予定していた佐野市及び周辺地域の観光資源調査が、研修生の一身上の都合により取り組めなかったこと。また、目標の売上高についても宿のコンセプト(和漢やアロマ等のヒーリング重視)と、生物多様性や環境改善の体験講座に参加した者との嗜好が合致しなかったことが低調な要因である。 一方、地域食材を用いた食事メニューは、複数回の打合せや試作・試食を経て、7メニューを開発することができたため、今後、一般社団法人の設立を検討していることから、農泊をビジネスとする持続的な活動が確保されるよう十分な検討が望まれる。
関東農政局	東京都	奥多摩町	奥多摩古民家活用協議会				●	○ □	C	(ソフト事業) 計画に位置付けられた事業実績(目標)について50%未満であるため、総合的評価はC評価とした。 これは2月に開業予定であった飲食施設が古民家の状態の悪さ、大雪や人手不足により開業が遅延(5月開業)したことが低調な要因である。 しかし、飲食プログラムを通して開発した食事やコンセプトが想定を超えてメディアから注目を浴びているため、今後もインスタグラマー等を積極的に活用するなど、PRを強化し、集客力の増大を目指す取組に期待したい。

			沿線まると株式会社					☆	◇	評価対象外	(ハード事業) 計画に位置付けられた事業実績(目標)が評価対象外であるため、総合的評価は評価対象外とする。(令和5年度は、施設整備を実施しない。)
関東農政局	神奈川県	相模原市	藤野茶泊推進協議会					●	○ □	A	(ソフト事業) 計画に位置付けられた取組、事業実績がいずれも100%以上であり、実施体制も整備されているため、総合的評価はA評価とした。 令和5年度事業においては「方向性」は明確化したので、令和6年度事業においては構成員でもある一般社団法人藤野観光協会のほか、新たな旅行会社の協力を得ることにより、企業研修旅行及び教育旅行の誘致が促進されることを期待したい。
関東農政局	山梨県	北杜市	八ヶ岳南麓アグリツーリズム協議会					●	○ □	A	(ソフト事業) 計画に位置付けられた目標のうち、A評価が半数以上であるため、総合的評価をA評価とした。 本事業の目的や将来像について協議会と参画事業者や関係団体とのコミュニケーションを通じて再認識を行ったほか、オフシーズンに主力の体験商品として期待される季節の野菜を用いた「ほうとう」のメニュー開発を行った。 一方、課題となる宿泊客の予約が集中する対策として、宿泊先の拡大や受入時期を分散を検討し、また、2次交通の課題に対しても改善策を検討し、農泊をビジネスとする持続的な活動を期待したい。
			株式会社 ファーマン					★	◇	評価対象外	(ハード事業) 計画に位置付けられた事業実績(目標)が評価対象外であるため、総合的評価は評価対象外とする。(施設整備であり、数値目標が設定されていないため)
関東農政局	山梨県	笛吹市	笛吹市農泊観光ツーリズム推進協議会					●	○ □	A	(ソフト事業) 計画に位置付けられた取組、事業実績がいずれも100%以上であり、実施体制も整備されているため、総合的評価はA評価とした。 中核法人であるマルサマルシェが有する豊富なフルーツ加工体験等のコンテンツを活用したほか、県の森林公園を生かしたモニターツアーを実施し、誘客を図ることができた。 また、事業採択されてから短期間かつオフシーズンの状況下で一定程度の成果を挙げているため、今後、マルサマルシェを中心に新たに近隣の観光農園との連携により、農泊をビジネスとする持続的な活動を期待したい。

関東農政局	山梨県	富士河口湖町	河口湖農泊推進協議会(株式会社大伴リゾート)					★		◇	A	(ハード事業) 計画に位置付けられた取組状況、実施体制がA評価であるため、総合的評価をA評価とした。施設整備をした結果、多くのゲストを収容できる会場となり、集客の幅も広がった。富士北麓地域ならではの特別な食体験場所として魅力を発信できるようになった。
関東農政局	長野県	伊那市	長谷地域農泊推進協議会					●		○ □	C	(ソフト事業) 計画に位置付けられた事業実績((その他)(飲食来客数))が50%未満であるため総合的評価はC評価とした。 これは事業に着手できた時期がオフシーズンとなる冬季であり、観光シーズンである5～6月に活動できなかったことが低調な要因である。 一方、協議会Webサイトの構築、レシピ開発・試食会、体験アクティビティの整備等は予定通り実施することができたため、今後、体験コンテンツや特産品メニューの磨き上げに取り組むとともに、webサイトやインフルエンサーによるPRを行うことにより宿泊や飲食への来客者数の増加を期待したい。
			株式会社Wakka Agri					★		☆ ◇	評価対象外	(ハード事業) 計画に位置付けられた事業実績(目標)が評価対象外であるため、総合的評価は評価対象外とする。(施設整備であり、数値目標が設定されていないため)
関東農政局	長野県	小海町	小海町農泊推進協議会					●		○ □	A	(ソフト事業) 計画に位置付けられた事業実績(目標)が90%以上であり、実施体制もA評価であるため、総合的評価をA評価とした。 事業開始が12月中旬となったため、年末年始を挟み実質3ヶ月の間ではコンテンツ開発後の提供まで至ることができなかったが、農泊推進に向けて、ターゲット層ごとのコンセプトに合わせた体験の提供方針が定まってきたため、今後、改修予定である宿泊施設と体験コンテンツをwebサイト等によりPRするほか、OTAサイトでの販売を開始し、コンテンツ提供数や売上高の増加が期待される。
			株式会社MIYAMOTO					★		☆ ◇	評価対象外	(ハード事業) 計画に位置付けられた事業実績(目標)が評価対象外であるため、総合的評価は評価対象外とする。(施設整備であり、数値目標が設定されていないため)

関東農政局	長野県	木曽町	木曽地域農泊推進協議会							●	○ □	A	(ソフト事業) 計画に位置付けられた取組、事業実績(目標)がいずれも100%以上であり、実施体制も整備されているため総合的評価をA評価とした。 食事のメニュー開発では、「信州食育発信3つの星レストラン」への登録条件でもある、カロリー、野菜使用量、食塩使用量をクリアできる、「そば米」・「そば団子」・「すんきと山芋のふわふわ焼き」・「野菜ときのこ」を開発した。また、体験プログラムも「エアリアルヨガ」や「そばづくり」等を造成し、インバウンドを含めたモニターツアーを実施することができた。 今後、事務局である木曽観光連盟の法人化を目指すとともに、継続して旅行業者(一般社団法人木曽おんたけ観光局)と連携し、農泊をビジネスとする持続的な活動を期待したい。
関東農政局	長野県	生坂村	生坂農業未来創りプロジェクト会議							●	○ □	A	(ソフト事業) 計画に位置付けられた事業実績が100%以上であり、実施体制も整備されているため総合的評価をA評価とした。 事業の取り組みに当たっては、生坂村(振興課)が中心となり、構成員・連携団体が一丸となって農泊体験ツアーや山里で地元食材を活用した料理教室等を実施した。今後、地域一体となって生坂村ならではのオンリーワンの取組を造成し、併せて、じゃらんや楽天トラベルなどのオンライン販売サイトを活用することで農泊をビジネスとする持続的な活動を期待したい。

(注1)「事業実施段階」の凡例: ソフト対策 ○…交付対象年度(計画) ●…交付対象年度(実施済) □…目標年度(計画) ■…目標年度(実施済)
ハード対策 ☆…交付対象年度(計画) ★…交付対象年度(実施済) ◇…目標年度(計画) ◆…目標年度(実施済)
重点指導 ▼…重点指導(通知) △…重点指導(結果報告予定) ▲…重点指導(結果報告)

(注2)「評価」の区分: A…優良 B…良好 C…低調 評価対象外…評価対象外

4. 第三者機関の意見聴取

農山漁村振興交付金(農山漁村発イノベーション対策)実施要領(令和4年4月1日付け3農振第2921号農林水産省農村振興局長通知)別記4の第9の3の規定に基づき、第三者機関である「関東農政局農山漁村振興交付金評価委員会」を組織し、評価にあたり意見の聴取を行った。評価委員会の委員及び開催概要は以下のとおり。

【評価委員会 委員】

- 委員長：北田紀久雄（東京農業大学非常勤講師）
委 員：川口 良子（合同会社デザイン・アープ 代表社員）
委 員：岩田 雅弘（（株）日本政策金融公庫農林水産事業本部関東甲信越地区総括課長）
委 員：藤沢 直樹（日本大学生物資源科学部環境学科専任講師）

【令和6年度評価委員会の開催概要】

第1回評価委員会
1 日 時 :令和6年7月26日(金) 14:00～16:00 2 場 所 :さいたま新都心合同庁舎2号館第4会議室 3 議事概要 ・令和6年度評価対象地区の評価方法について、説明を行い了承を得た。 ・令和5年度に事業を実施した18地区の取組概要、評価案を提示し、質疑応答の結果、いずれの案も了承された。 ・令和5年度に事業を実施し評価が低調と認められ重点指導対象となった7地区に対し、目標達成へ向けて評価委員から意見を聴取した。 4 主な意見 ・取組状況に係る数値目標の設定が過大である。 ・宿泊施設の整備に要する資金について、補助金の活用が出来ない場合は、他の宿泊施設を活用するなど事業の組立てを検討されたい。 ・宿泊施設が整備されることにより地域への来客者の増大が期待されるほか、当該施設を生かした魅力の発信を行うことで、飲食施設への誘導に努められたい。
第2回評価委員会
1 日 時 :令和6年8月6日(火) 14:00～16:00 2 場 所 :さいたま新都心合同庁舎2号館第1会議室 3 概 要 ・第1回評価委員会の質疑において回答を保留した質問について、回答し了承された。 ・令和6年度評価として重点指導対象となった7地区にかかる重点指導通知案を提示し了承を得た。 ・令和5年度評価として重点指導対象として通知した地区にかかる指導結果の報告を行った。 4 主な意見 ・昨年度の評価において、コロナ禍の影響により目標の達成状況が低調であった事業実施主体は、現在も持続的に活動されているため、今後も農泊の推進に努められたい。

(注) 【※1】及び【※2】には、別表に記載の内容からそれぞれ該当するものを転記すること。